様式第３号（第７条関係）

年　　月　　日

武雄市長　　様

申請者

　住　　所

事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（※）本人が署名する場合は押印を省略できます。

ただし、法人の場合は、記名押印してください。

電話番号

補助金交付申請書

武雄市宿泊施設魅力向上支援事業について補助金の交付を受けたいので、武雄市宿泊施設魅力向上支援事業補助金交付要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。

１　旅館業営業種別　　　　　　　　□旅館・ホテル営業　　□簡易宿所営業

２　営業詳細区分　　　　　　　　　□旅館　　□ホテル　　□簡易宿所

３　宿泊施設名称

４　宿泊施設所在地

５　宿泊施設等の整備区分　　　　　□増設　　□改造　　□改修　　□譲受け

６　申請に係る部分の整備費　　　　　　　　　　　　　　　円

（消費税額及び地方消費税額を含まない。）

７　営業開始年月日　　　　　　　　　　年　　月　　日

８　整備に伴う旅館・ホテル（簡易宿所）営業許可又は営業変更届状況

□営業許可証受領済み　　□営業変更届済み　　□営業許可申請及び営業変更届の必要なし

９　奨励措置適用要件　　　 □整備費の総額は１００万円以上である。

　　　　　　　　　　　　　 □補助事業の対象となるべき宿泊施設等は営業の用に供している。

　　　　　　　　　　　　　 □宿泊施設に収容できる人員は１０人以上である。

　　　　　　　　　　　　　 □地域総合整備資金貸付事業の適用は受けていない。

　　　　　　　　　　　　　 □市税及びその他の納付義務を完全に履行している。

１０　添付書類

　⑴　整備報告書（別紙）

　⑵　経費及び積算の内容を確認できる書類（請求明細書の写し等）

　⑶　整備費の支払いが確認できる書類（領収書の写し等）

　⑷　建物の所有者を特定できる書類（課税明細書、不動産登記事項証明書等）

　⑸　土地の所有者を特定できる書類（課税明細書、不動産登記事項証明書等）及び賃貸契約書の写し（借り受ける場合に限る。）

　⑹　整備完了写真

⑺　確定申告書の写し（税務署の受領印のあるもの）

　⑻　減価償却の明細書（法人にあっては法人税法施行規則（昭和４０年大蔵省令第１２号）別表１６の２の写し、個人にあっては資産台帳の写し）

　⑼　償却資産申告書の写し

　⑽　償却資産の配置図

　⑾　償却資産の説明書（用途を記入）

　⑿　法人にあっては、法人の登記事項証明書

　⒀　市税完納証明書、上下水道使用料完納証明書及び給湯使用料完納証明書

⒁　旅館業営業許可証の写し

　⒂　旅館業営業変更届の写し（佐賀県の受領印のあるもの）

⒃　その他市長が必要と認める書類